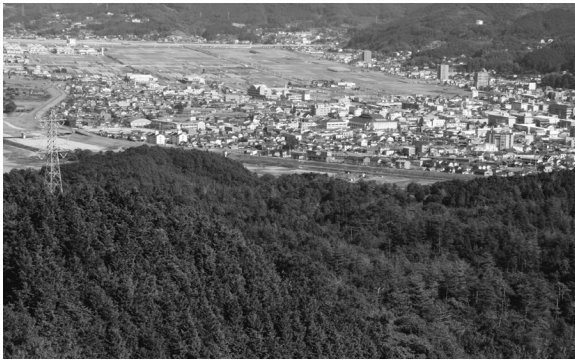


民と、1,100人余の中学生・高校生を対象に実施しさまざまな課題や意見が出された。

この時点で「協働」が始まっており、今後の基本計画の中にも生かせるものと考えている。

■大洲市土地取得事業について

説明 今回の補正は、国の土地開発公社健全化対策として国の優遇措置を受けることが



高山付近から望む阿蔵高山用地（写真中央付近）

できるようになったことから、大洲市土地開発公社経営健全化計画に基づき、阿蔵高山用地を取得するための経費として12億943万9,000円を計上するものである。

取得面積は、37万3,326平方メートル、財源として、一般会計からの繰入金と公共用地先行取得等事業債を充当するものである。

市民福祉委員会

委員長 向井 敏憲

■障害者自立支援制度について

問 10月から障害者自立支援法が全面施行となるが、当市での支援制度利用について。

答 現在、支援費制度で施設サービスを利用している方は、身体障害者が24人、知的障害者が86人で、居宅サービスの利用状況は、身体障害者44人、知的障害者46人、精神障害者15人、障害児が40人と、合計145人の方が支給決定を受けている。

10月からはこの居宅サービスが介護給付や地域生活支援事業に位置付けられ、それぞれ

れにおいて手続きが必要となるものであり、介護給付となるホームヘルプサービスや短期入所の利用については、審査会で区分認定を受けなければならぬが、現在までに60人の判定を行い、全員認定されており、これまでと同等のサービスが、引き続き利用できる状況となっている。

今後においても個別の相談に対してはわかりやすい説明を行いながら、障害者自立支援法が円滑に施行されるよう対応していきたい。

問 地域活動支援事業の中核を担う地域活動支援センターはどのような位置付けとなるか。

答 現在までは、社会福祉協議会で主に身体障害者を対象に、また、大洲育成園においては知的障害者を対象に、障害者デイサービスを実施していたが、障害者には欠かせない事業であるため、地域活動支援センターとして移行する。またこれまでのような個別給付ではなく、事業所による経営に対して助成する。

■地域やすらぎの場整備支援事業について
説明 この事業は平成15年度

に愛媛県において創設され、ボランティア団体や地域住民グループが高齢者に様々な福祉サービスを提供する場合として、既存の施設である民家等の改修費の200万円を限度として、対象事業費の9割を県及び市が同率助成する事業である。

問 今回計上している事業の概要を伺いたい。

答 菅田町大竹にある障害者等がレクリエーションや交流などを行う施設の整備について助成を行う。

問 運営費に対する補助の有無と今後の当事業の導入について。

答 当事業は立ち上げ時の設備等に対しての補助である。今後については、県の予算の範囲内ではあるが、協議しながら動向を注視していく。

建設農林委員会

委員長 宮本 増憲

■農業用廃プラスチック処理について

問 農業用廃プラスチック処理の内容とリサイクルへの対応について伺いたい。

答 廃プラスチック処理は、使用できなくなったビニールハウスや畑に敷くマルチ等について処理を行うもので、今年度250ト予定している。

回収は、回収日を決めて年にそれぞれ1回のみ行っているが、農協本所、各支所に農家が持ち寄り処分場に運んでいる。また今日の環境問題への意識の高揚により、平成11年度から年間で処理する廃プラスチックの約2割をリサイクル可能なものとして高知県の処理業者へ搬送している。リサイクルできない分は、大量に焼却処分する施設がないため、市内の産廃処理場で埋め立てによる処理を行っている。



農家から集められ処分場へ搬送される廃プラスチック（愛媛たいき農協本所）